



限りなく飛躍する未来へ、  
新たなる時代への挑戦。

東通村まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン  
(令和2年改訂版)

令和2年3月  
青森県 東通村

# 目 次

はじめに	1
第1章 第1期人口ビジョンからの改訂	
1. 第2章 東通村の人口の現状について（改訂のポイント）	2
2. 第3章 将来推計分析について（改訂のポイント）	3
3. 第4章 人口の将来展望について（改訂のポイント）	3
第2章 東通村の人口の現状	
1. 人口の推移	
（1）総人口・年齢3区分別人口	4
（2）人口ピラミッド	5
（3）自然増減・社会増減の推移	7
2. 自然動態	
（1）出生数・死亡数の推移	8
（2）合計特殊出生率の推移	9
（3）死亡数・死因	10
（4）平均寿命の推移	11
3. 社会動態	
（1）転入・転出者数の推移	12

(2) 年齢階級別純移動数の時系列分析	13
(3) 転入者・転出者の住所地	15
4. 地域経済	
(1) 事業所数と従業者数の推移	16
(2) 労働生産性	17
第3章 将来推計人口分析	
1. 総人口のパターン別推計比較	18
2. 人口の減少段階	20
3. 推計から見た老年人口比率の推移	21
第4章 人口の将来展望	
1. 東通村における人口の将来展望	
(1) 総人口の将来展望	22
(2) 年齢3区分別人口の将来展望	23
2. 目標達成に向けた課題	
(1) 社会増減要因－「流入」に関する課題と施策	24
(2) 社会増減要因－「流出」に関する課題と施策	24
(3) 自然増減要因－「出生」に関する課題と施策	24
(4) 自然増減要因－「死亡」に関する課題と施策	25
第5章 参考資料	26

## はじめに

全国的に少子高齢化と人口減少が進む中、日本創成会議の人口減少検討分科会（座長：増田寛也元総務大臣）が、2014年（平成26年）5月に、2040年（平成52年）に若年女性の流出により、全国の896市区町村が消滅する可能性があるという旨の試算結果を公表しました。消滅する可能性のある市区町村とは、2040年（平成52年）に現在と比べて若年女性人口が半数以下となっている自治体を指します。また、同時点で人口が1万人を割っている自治体は消滅する可能性がより高いとも言われています。

こうした人口減少問題に歯止めをかけるべく、政府は、2014年（平成26年）11月に、まち・ひと・しごと創生法を施行し、同年12月には、人口の現状や今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のため今後5ヶ年の目標や基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生に一体的に取り組むこととしました。

本村においても、1960年（昭和35年）の12,449人をピークに人口が逡減しており、村が何の対策や取り組みを行わず、このまま人口が減少した状態で推移した場合、2045年（令和27年）には3,779人まで総人口が減少するという推計（国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）」「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」が示されています。この厳しい現状を受け止め、地域の皆様と共通認識を持って一体となりながら、人口減少対策に全力で取り組んでいく必要があります。

「東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、村の人口の現状を分析・整理するとともに、東通村が目指す、今後の将来展望を提示します。

## 第1章 第1期人口ビジョンからの改訂

- 2015年（平成27年）の人口等を推計から国勢調査実数へ改定。また各種統計資料等の時点更新。
- 2020年（令和2年）以降の人口等は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」に準拠した推計値へ改訂。

### 1. 第2章 東通村の人口の現状について（改訂のポイント）

#### 1. 人口の推移

- 本村の人口は、1960年（昭和35年）の12,449人をピークに減少傾向にあり、2015年（平成27年）の国勢調査では6,607人となった。（2019年（令和元年）10月1日現在の住民基本台帳人口は6,377人）
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2045年（令和27年）の本村の人口は3,779人となり、老年人口（65歳以上）が生産年齢人口（15～64歳）を上回る。
- 本村の人口減少は、自然減と社会減の両方で進んでおり、2010年（平成22年）以降は、社会減よりも自然減が上回る年が多くなっている。

#### 2. 自然動態

- 本村の自然増減の推移は、死亡数が出生数を上回る自然減で推移している。
- 2008年（平成20年）から2012年（平成24年）における本村の合計特殊出生率は1.7と、国の平均値より高い数値で推移しているが、近年では出生数が減少傾向であるため、合計特殊出生率も下降傾向にあると考えられる。
- 本村の死亡数は年100人前後で推移している。死因別死亡数は悪性新生物（がん）の割合が最も高く、次いで、心疾患（高血圧性を除く）と脳血管疾患が同程度となっている。
- 平均寿命は2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけて、男性では2.2年、女性では1.1年の延伸があり、男女とも青森県の平均と並ぶ結果となっている。

#### 3. 社会動態

- 転出人口の推移は1995年（平成7年）の439人をピークに減少傾向にあるが、転出超過の状態が続いている。
- 年齢階級別純移動数の時系列分析では、10代から20代前半の転出数が多くなっており、進学・就職に伴う転出の影響が考えられる。
- 10代から20代前半にかけては女性の転出傾向が高く、20代後半から60代後半にかけては男性の転出傾向が高い。
- 2018年（平成30年）の住民基本台帳データでは、青森県内からの転入が50%と最も高く、転出については隣接市のむつ市への転出が27%と最も高い。

#### 4. 地域経済

- 2009年（平成21年）から2016年（平成28年）にかけて、事業所数では43事業所が閉鎖され、従業員数は143人減少している。
- 2016年（平成28年）の一人当たりの労働生産性は2,986千円で、青森県平均（3,590千円）、全国平均（5,449千円）を下回っている。

## 2. 第3章 将来推計人口分析について（改訂のポイント）

### 1. 総人口のパターン別推計比較

- 2015年（平成27年）の人口は6,607人であるが、社人研推計準拠では2045年（令和27年）に3,779人まで減少すると推計されている。
- 合計特殊出生率が2.1まで上昇した場合の「シミュレーション1」では2045年（令和27年）に3,827人まで減少すると推計されている。
- 「シミュレーション1」に加え、人口移動が均衡した場合の「シミュレーション2」では2045年（令和27年）に5,059人まで減少すると推計されている。
- 上記の結果より、本村の人口への影響は社会増減による影響が大きいと考えられる。

### 2. 人口の減少段階

- 人口の減少段階は、大きく分けて3つの段階があり、本村では2025年（令和7年）までが第1段階「老年人口の増加（総人口の減少）」、2025年（令和7年）～2035年（令和17年）までが第2段階「老年人口の維持・微減」、2035年（令和17年）以降が第3段階「老年人口の減少」であると推測される。
- なお、全国的には2045年（令和27年）から第2段階に入ると推測されているため、本村の減少段階は全国に比べ、20年早く進んでいるものと考えられる。

### 3. 推計人口から見た老年人口比率の推移

- 2045年（令和27年）の老年人口の比率をみると、社人研推計準拠では46.86%、合計特殊出生率が2.1まで上昇した「シミュレーション1」では46.28%、「シミュレーション1」に加え人口移動が均衡した「シミュレーション2」では36.53%と推計される。
- このことから、年少人口及び生産年齢人口の移動が老年人口比率に影響を与えていると考えられる。

## 3. 第4章 人口の将来展望について（改訂のポイント）

### 1. 東通村における人口の将来展望

- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」が示され、推計人口に変更があったため、推計人口の増減率等を参考にし、本村の目標人口を修正した。
- また、前回人口ビジョンにおいて2030年（令和12年）までに2.29まで上昇させるとしていた合計特殊出生率を、人口置換水準である2.1まで上昇すると仮定して推計した。

### 2. 目標達成に向けた課題

- 従来からの地場産業である農水産業をさらに活性化することで所得の向上を図り、若者の就農・就漁へのインセンティブを高めていく。
- さらに都市部における地方への移住を希望する層に対して本村の魅力を発信し移住を推進し、移住のための宅地整備に取り組む。
- 流出人口を抑制するため、村内に大型商業施設や中小規模小売店を誘致し、「生活利便性」の向上及び「雇用」の創出を図る。
- 自然増減要因である出生数を増加させるため、出産可能年齢の女性の流出を抑え、結婚支援対策、子育て支援施策などの施策拡充を図る。
- 2010年（平成22年）の本村の男性の平均寿命は県内最下位であったが、近年は平均寿命が延伸し、県内中位まで上昇している。今後はさらに健康への意識を高めて各種健診受診率の向上につなげ、豊かなくら暮らしを営んでいただける施策を進める。

## 第2章 東通村の人口の現状

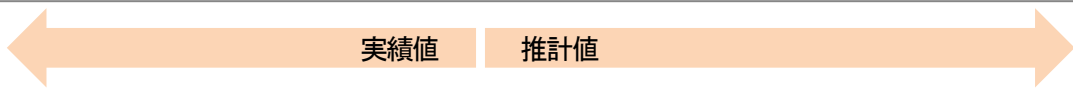
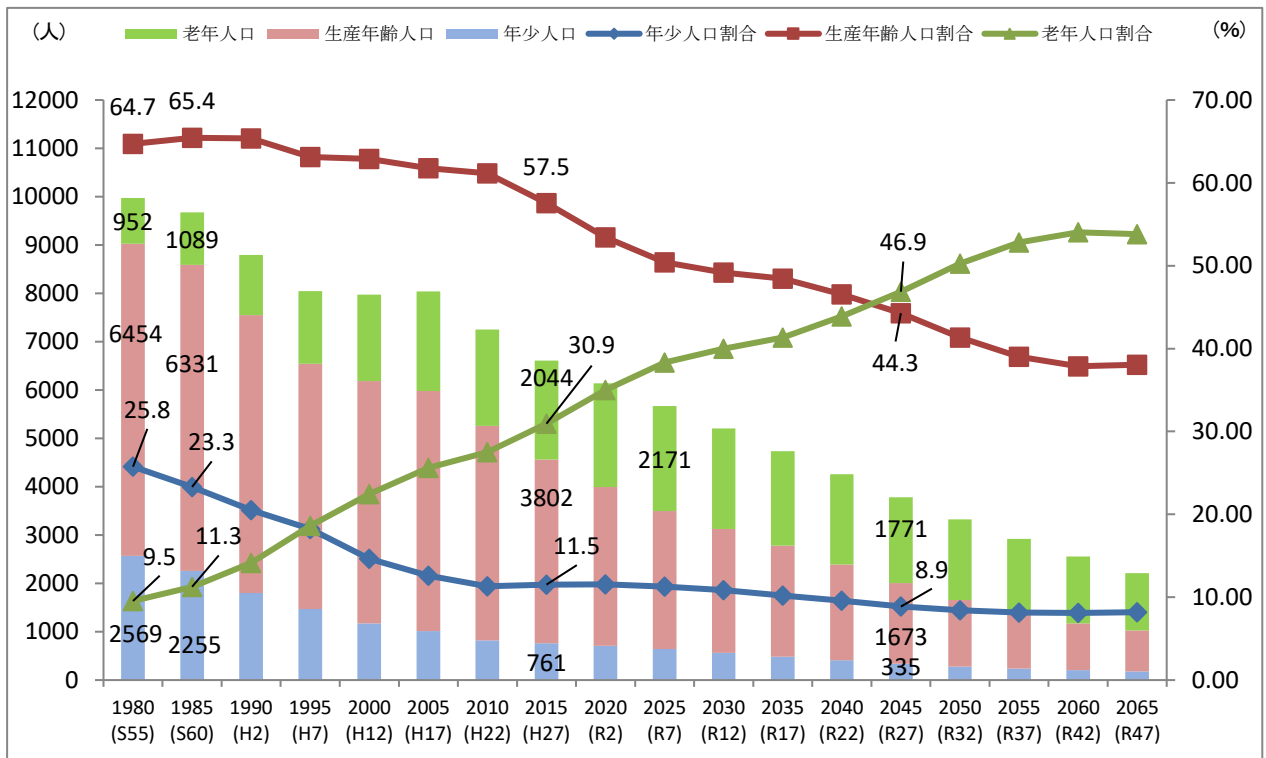
### 1. 人口の推移

#### (1) 総人口・年齢3区分別人口

東通村の総人口は、1960年（昭和35年）の12,449人をピークに逡減しており、その後1985年（昭和60年）まで、9,000人台で推移していましたが、1990年（平成2年）調査で、8,000人台に突入すると25年後の国勢調査（2015年（平成27年））では、6,607人まで減少しています。社人研に準拠した人口推計では、この傾向のまま推移すると30年後（2045年（令和27年））には3,779人となり、2015年（平成27年）と比較して2,800人強、率にすると約43%が減少すると予測されています。

総人口の推移を年齢3区分人口割合で見ると、1980年（昭和55年）には9.5%だった老年人口（65歳以上）は、1995年（平成7年）から年少人口（0～14歳）を上回り始め、2015年（平成27年）には30.9%まで上昇します。年少人口は老年人口とは逆に1980年（昭和55年）に比べ2015年（平成27年）時点で25.8%から11.5%にまで低下、同じく生産年齢人口（15～64歳）は64.7%から57.5%まで緩やかに低下しています。人数で見ると、1980年（昭和55年）に比べ2015年（平成27年）時点では老年人口の約1,100人増加に対し、年少人口は約1,800人、生産年齢人口は約2,700人が減少しています。このまま30年が経過すると、2045年（令和27年）には年少人口が約430人減少して8.9%となり、老年人口は2025年（令和7年）の2,171人をピークに、その約400人減少して46.9%、生産年齢人口は下落を続け、約2,100人減少して44.3%と見込まれます。

【図1 総人口と年齢3区分別人口の推移】



【出典】総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

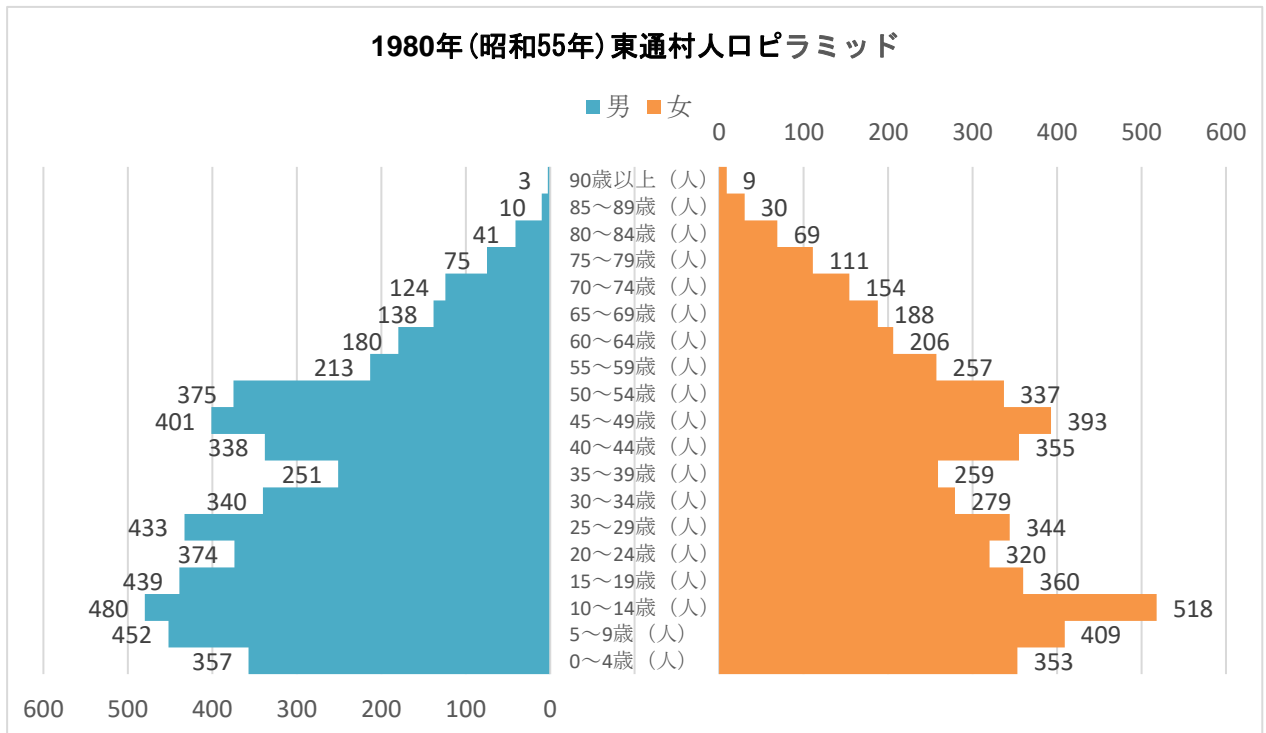
(2) 人口ピラミッド

下記の表は、1980年（昭和55年）、2015年（平成27年）、2045年（令和27年）の人口ピラミッドです。

1980年（昭和55年）は、団塊世代（1947年（昭和22年）～1949年（昭和24年）生まれ）が31～33歳にあたり、その前後の年少人口及び生産年齢人口ともに多く、老年人口は少なくなっています。これが2015年（平成27年）になると、団塊世代が老年人口に到達し、団塊世代が全員老年人口となる超高齢化社会の入り口に立つこととなります。2045年（令和27年）には、平均寿命の延伸による効果もあり、より顕著に少子高齢化が進み逆三角形に近い形状へと推移します。

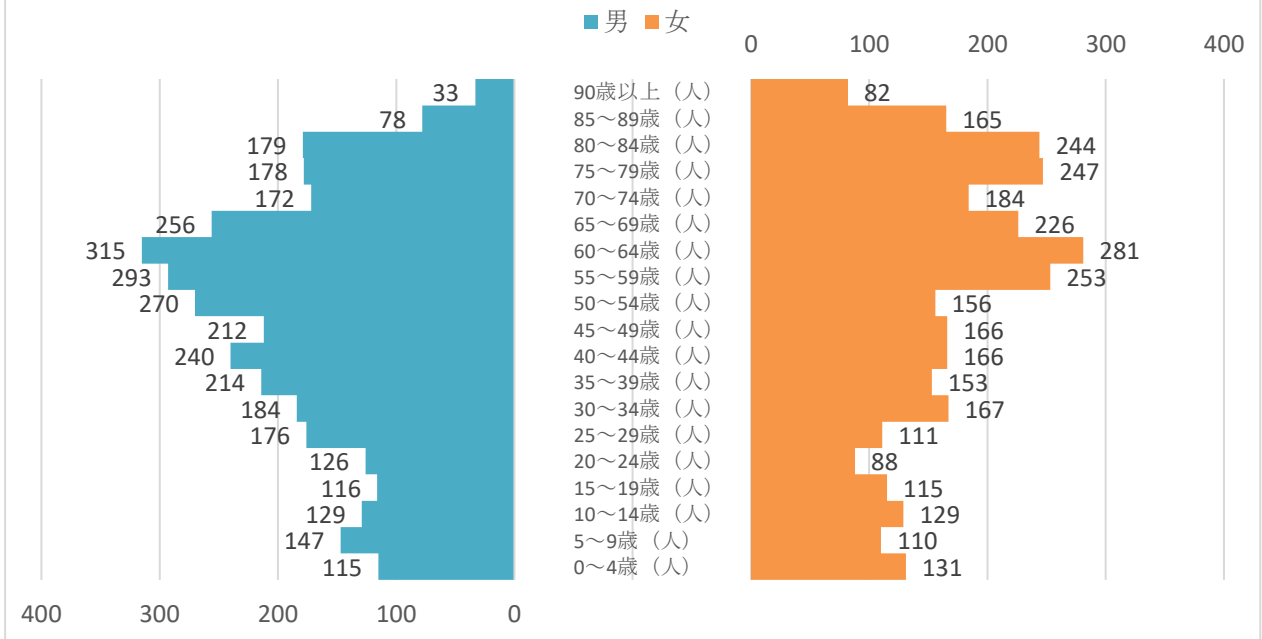
また、生産年齢人口は、2045年（令和27年）には寿命の延伸もあり、老年人口が生産年齢人口を超え、超高齢化社会へと突入します。

【図2 人口ピラミッド（1980年（昭和55年）、2015年（平成27年）、2045年（令和27年））】

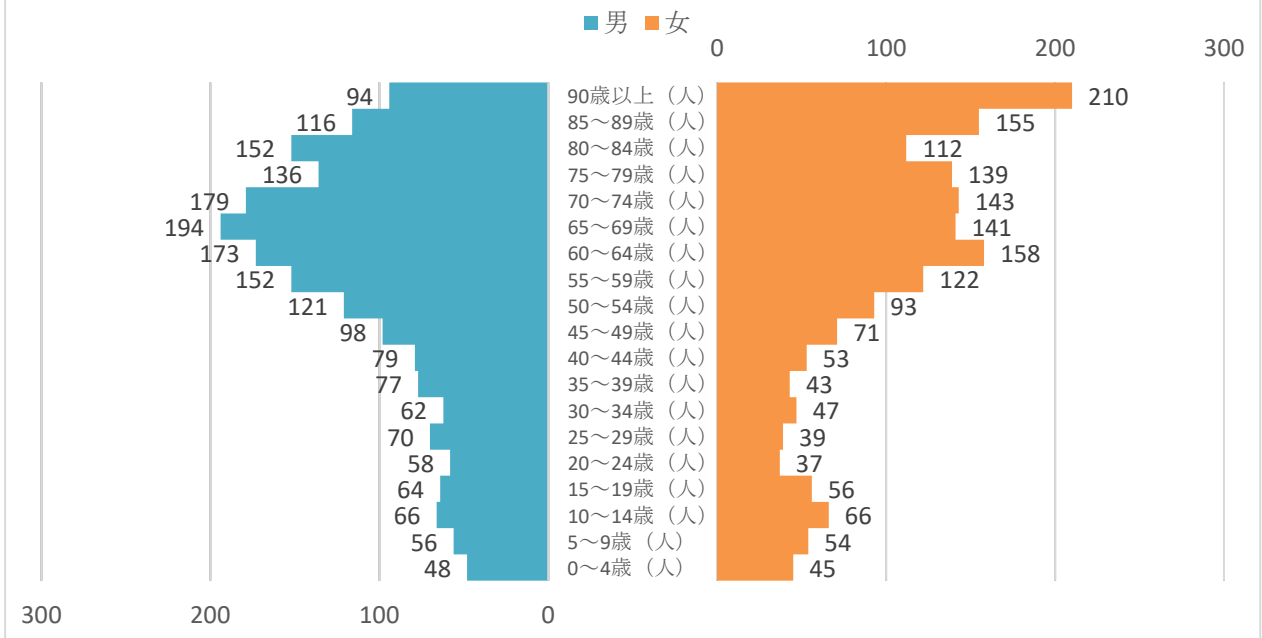




2015年(平成27年)東通村人口ピラミッド



2045年(令和27年)東通村人口ピラミッド



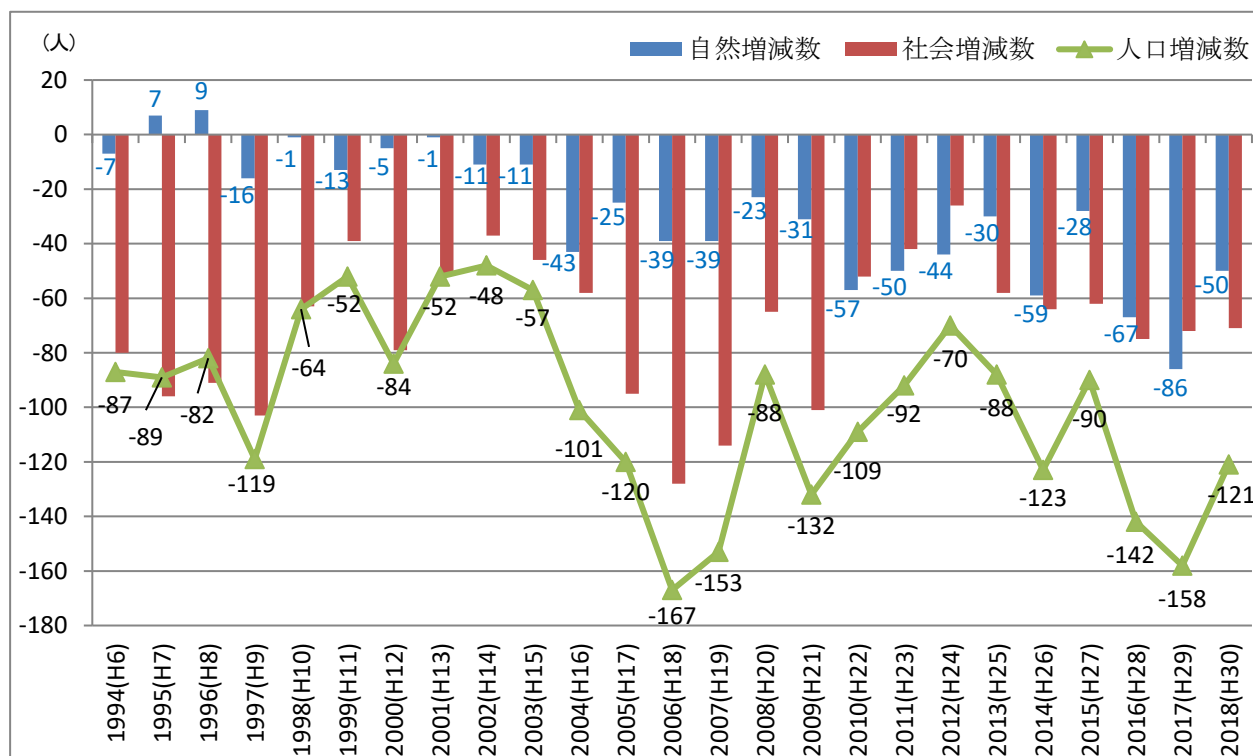
### (3) 自然増減・社会増減の推移

自然増減の推移を見ると、基本的に出生数が死亡数を下回り常に減少傾向で推移しており、2004年（平成16年）以降は、その傾向が一段と強まっています。

次に社会増減の推移を見ると、1998年（平成10年）を境に一度減少幅が縮小傾向に転じたものの、2005年（平成17年）頃からまた拡大し、2010年（平成22年）に再度縮小傾向に転じています。1998年（平成10年）は東北電力㈱東通原子力発電所1号機（以下「東北1号機」という。）が着工したほか、公共施設等の建設工事により村内での雇用が拡大した時期であり、その後、2005年（平成17年）に東北1号機が運開し、公共施設の建設も多くが竣工を迎えたことから建設需要が減少した時期に再度減少幅が拡大しています。2006年（平成18年）から東京電力㈱東通原子力発電所1号機（以下「東京1号機」という。）の建設準備工事が始まり、ここから2012年（平成24年）にかけて減少幅が縮小していきます。これは、2011年（平成23年）の東京1号機の着工と東日本大震災後のUターンによるものと考えられ、この流れに沿うように減少幅も増減しています。

これを踏まえ、人口増減数の折れ線グラフを見ると、1994年（平成6年）～2009年（平成21年）にかけては、人口増減数の折線と社会増減数の棒グラフが連動していることから、社会増減が人口動態の主因となっていることが読み取れます。しかし、2010年（平成22年）以降は、社会増減数よりも自然増減数が上回る年が多くなり、人口増減に影響を主因に変化が見られます。この要因としては自然増の減少、すなわち出生数が減少したことが挙げられます。また、若年層が団塊世代・団塊ジュニア世代（1971年（昭和46年）～1974年（昭和49年）生まれ）から次の世代に入れ替わったことにより、結婚・出産適齢期にあたる層の絶対数が減少したことも考えられます。さらに、自然増の増加、団塊の世代が老年人口となり、平均寿命に達してきたことで死亡数が増加したことも、近年の人口増減に大きな影響を与えていると考えられます。

【図3 自然増減・社会増減の推移】



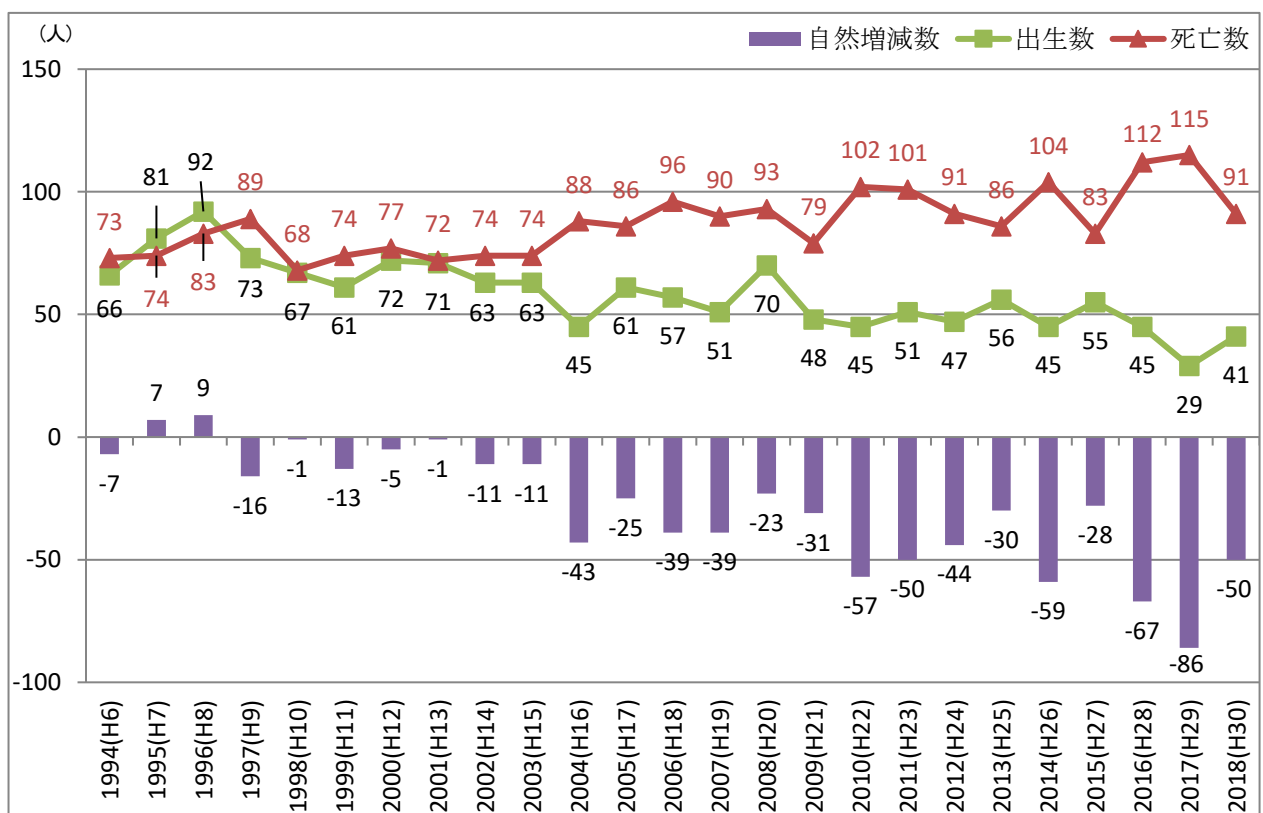
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

## 2. 自然動態

### (1) 出生数・死亡数の推移

東通村の自然増減の推移は、死亡数が出生数を上回る自然減で推移している状況にあります。これは、図1を見ると分かるように老年人口割合が年少人口割合を超えた1995年（平成7年）以降、より顕著なものとなっていきます。特に、死亡数は、老年人口割合の増加に比例しており、2010年（平成22年）以降は100人を超える年が多くなっている状況です。東通村の男性平均寿命は、約79歳、女性は約86歳とすると図2の1980年の人口ピラミッドより、男性は49歳、女性は56歳前後の年代が該当し、人口の多い世代が平均寿命に達しているためと考えられます。

【図4 出生数・死亡数と自然増減の推移】



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

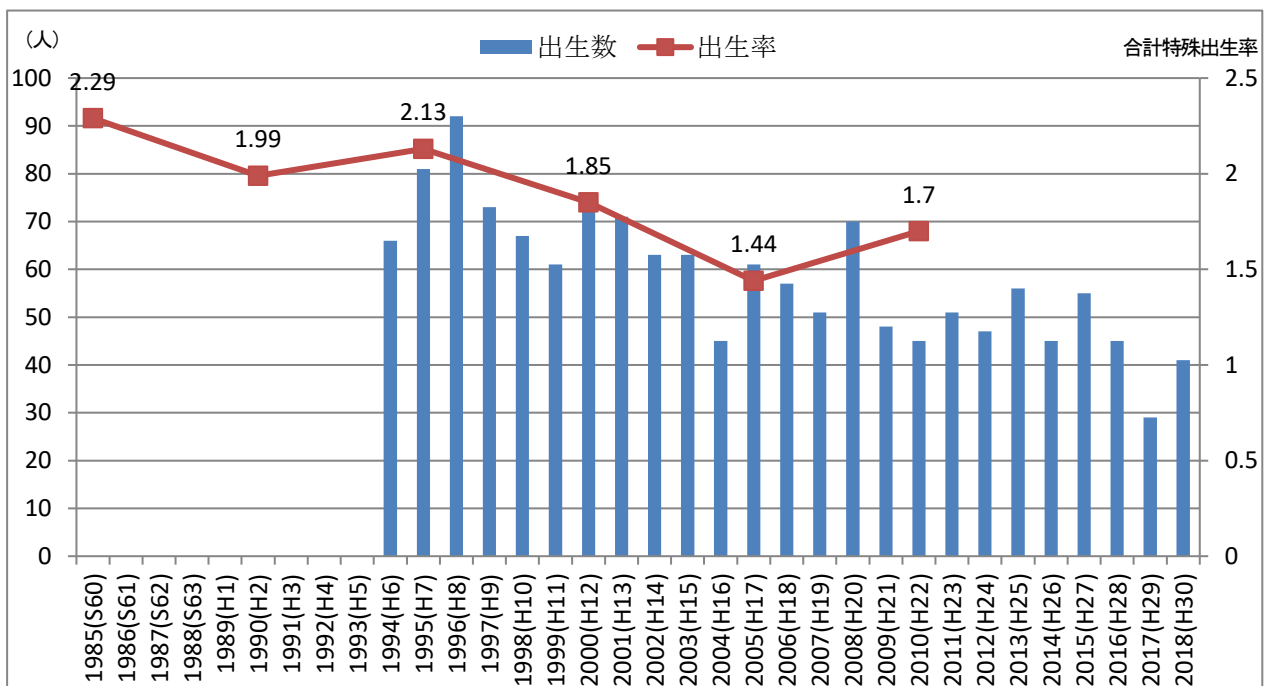
## (2) 合計特殊出生率の推移

15～49歳の女性の年齢各歳別出生率を足し上げた「合計特殊出生率」の推移は、1985年（昭和60年）の2.29をピークに、2003年（平成15年）から2007年（平成19年）は1.44、2008年（平成20年）から2012年（平成24年）においては1.7と、国の平均値よりも高い数値で推移しています。

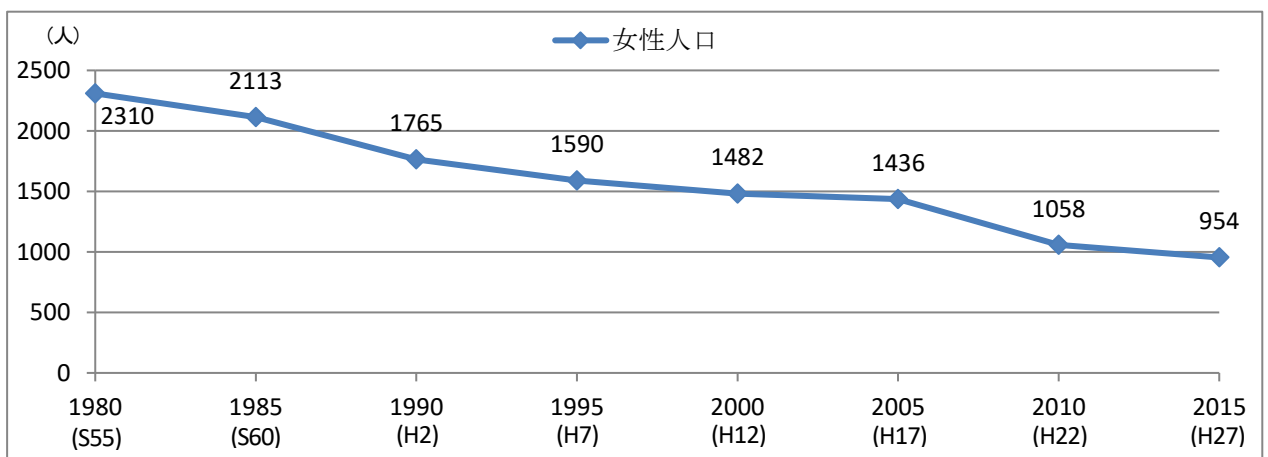
東通村の出生率は、15歳～49歳の女性人口が減少傾向にあるなか、比較的高い値を維持しています。これは、定額給付金や子ども手当などの生活支援策の影響があったものと考えられます。しかし、近年では出生数が徐々に減少していることから、合計特殊出生率も下降傾向にあると考えられます。

今後、出生数を増加に転じさせるためには、若い世代が安心して子どもを生み育てられる環境づくりが求められます。

【図5 合計特殊出生率と出生数】



【図6 15～49歳女性人口数の推移】



【出典】青森県「保健統計年報」 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

合計特殊出生率:厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」 女性人口数の推移:総務省「国勢調査」

### (3) 死亡数・死因

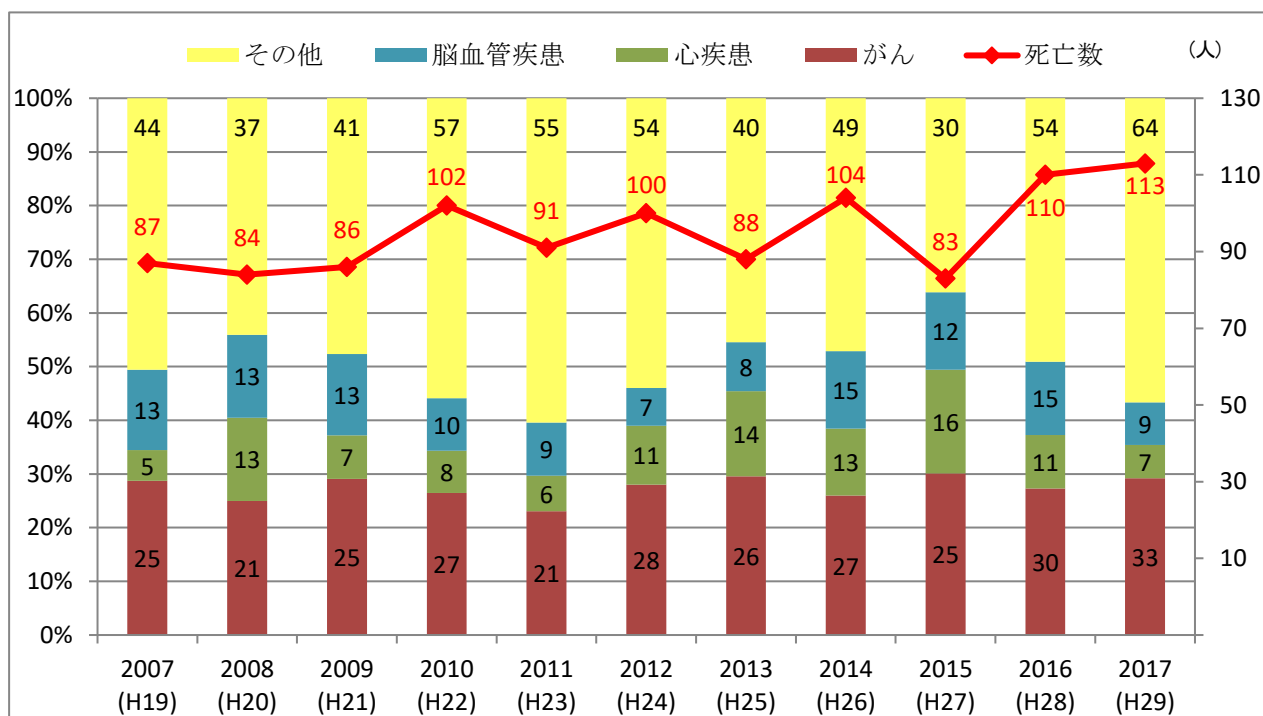
東通村の死亡数の推移をみると、2007年（平成19年）から2009年（平成21年）までは90人前後で推移していましたが、2010年（平成22年）に100人を超えました。その後は遞減していくものの、2014年（平成26年）はまた死亡数が増加し、近年では110人を超えている年もあります。

死因別死亡数をみると、悪性新生物（がん）の割合が最も高く、次いで、心疾患（高血圧性を除く）と脳血管疾患が同程度となっています。

東通村の検診受診率は、平成20年代前半までは全国平均並びに青森県平均を下回っており、健康に対する意識の低さが見られました。しかし、平成20年代後半以降は全国平均並びに青森県平均を超え大きく伸びており、意識の高揚が図られています。

老年人口の増加とともに死亡数が増加することは避けられないことから、今後も青年期及び壮年期の健康に対する意識づくり対策を優先して行い健康寿命の延伸を図る必要があります。

【図7 主な死因・死亡数の推移】



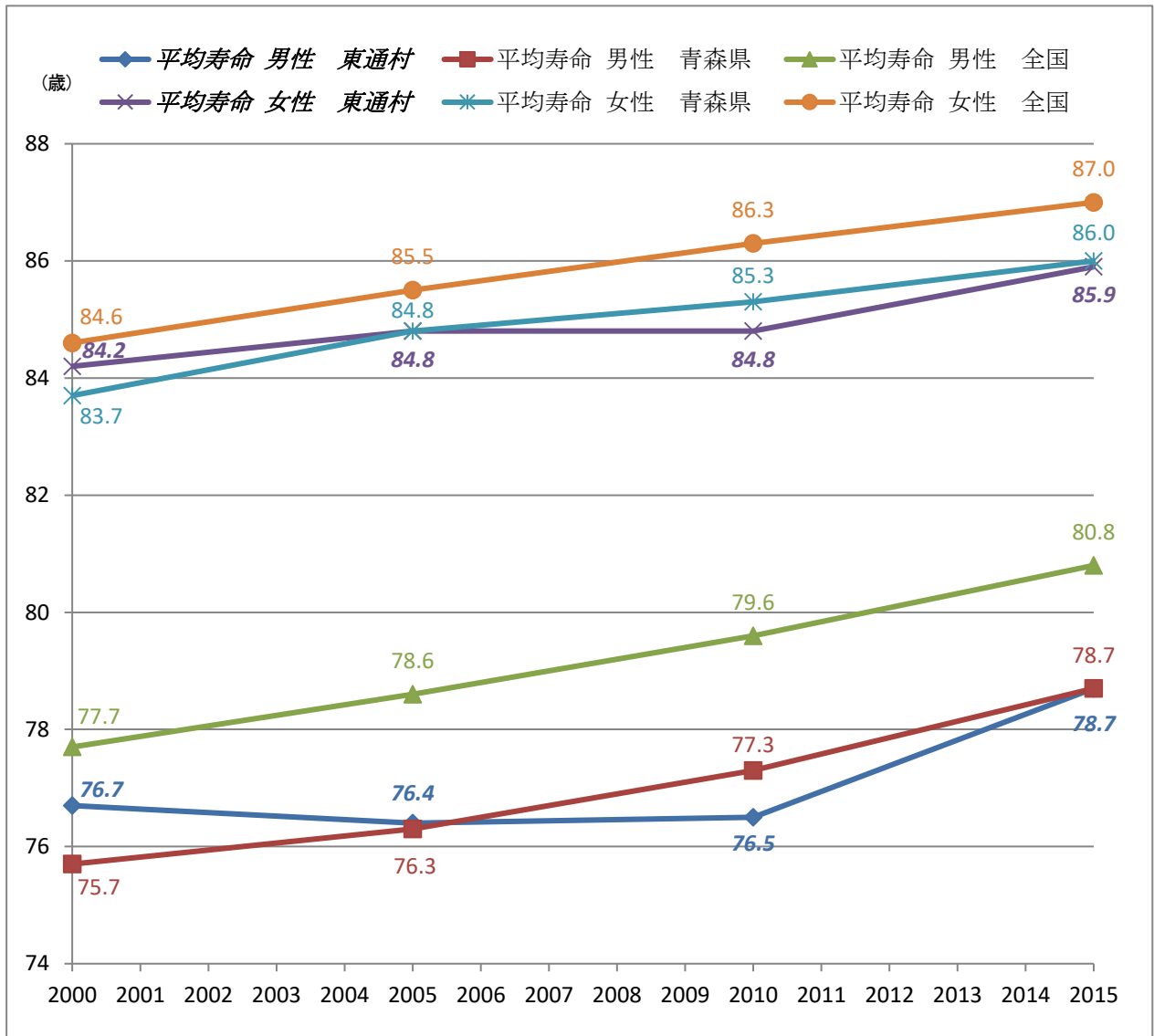
【出典】青森県「保健統計年報」

(4) 平均寿命の推移

東通村の平均寿命の推移をみると、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）までは、横ばいで推移していますが、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけて、男性では2.2年、女性も1.1年と着実に延伸しており、青森県の平均と並ぶ結果となっています。

しかしながら、依然として男女とも全国平均との差が1年以上ある状況です。

【図8 平均寿命の推移】



### 3. 社会動態

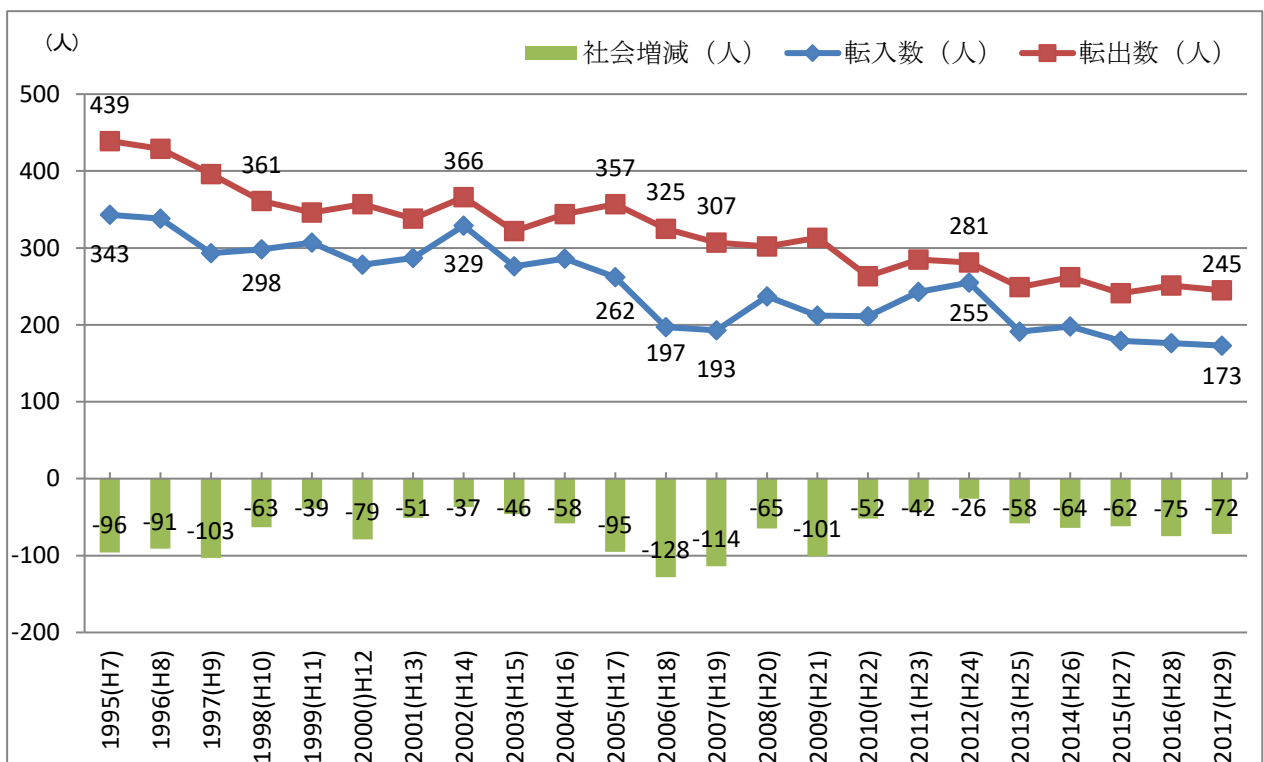
#### (1) 転入・転出者数の推移

東通村から村外に転出した人口の推移を見ると、1995年（平成7年）の439人をピークに減少傾向にあるものの、長期に亘り村外への転出者数が転入者数を上回るという転出超過の状況が続いています。

当時の東通村の状況を振り返ると、1988年（昭和63年）に中心地の砂子又地区に庁舎を移転した後、各種公共施設の建設工事が進み、1998年（平成10年）頃から東北1号機も着工したことから、1990年代から2000年代中頃にかけてUJIターンによる人口流入により一定の転入者数を確保していたものの、就職・進学による転出は依然多かったものと考えられます。その後、2005年（平成17年）に東北1号機が運開し、公共施設等も竣工したことから建設需要が落ち込み、UJIターンによる人口流入が減少したと推察されます。

こうした社会減を抑制し、転入転出の均衡を図るためには、進学を機に転出した10歳代後半、就職や転勤で村外へ移動した20～30歳代の若年層が、UJIターンを望むような雇用の創出、魅力ある地域づくりの構築が求められます。

【図9 転入・転出数と社会増減の推移】



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

## (2) 年齢階級別純移動数の時系列分析

年齢階級別純移動数を時系列ごとにみると、いずれの時期も10歳から24歳までの年代で進学や就職ため転出数が多くなっています。

一方、20歳から29歳の大学を卒業する年代や、30歳から54歳にかけての年代、60歳以上の退職する年代では転入数が多い傾向にあります。

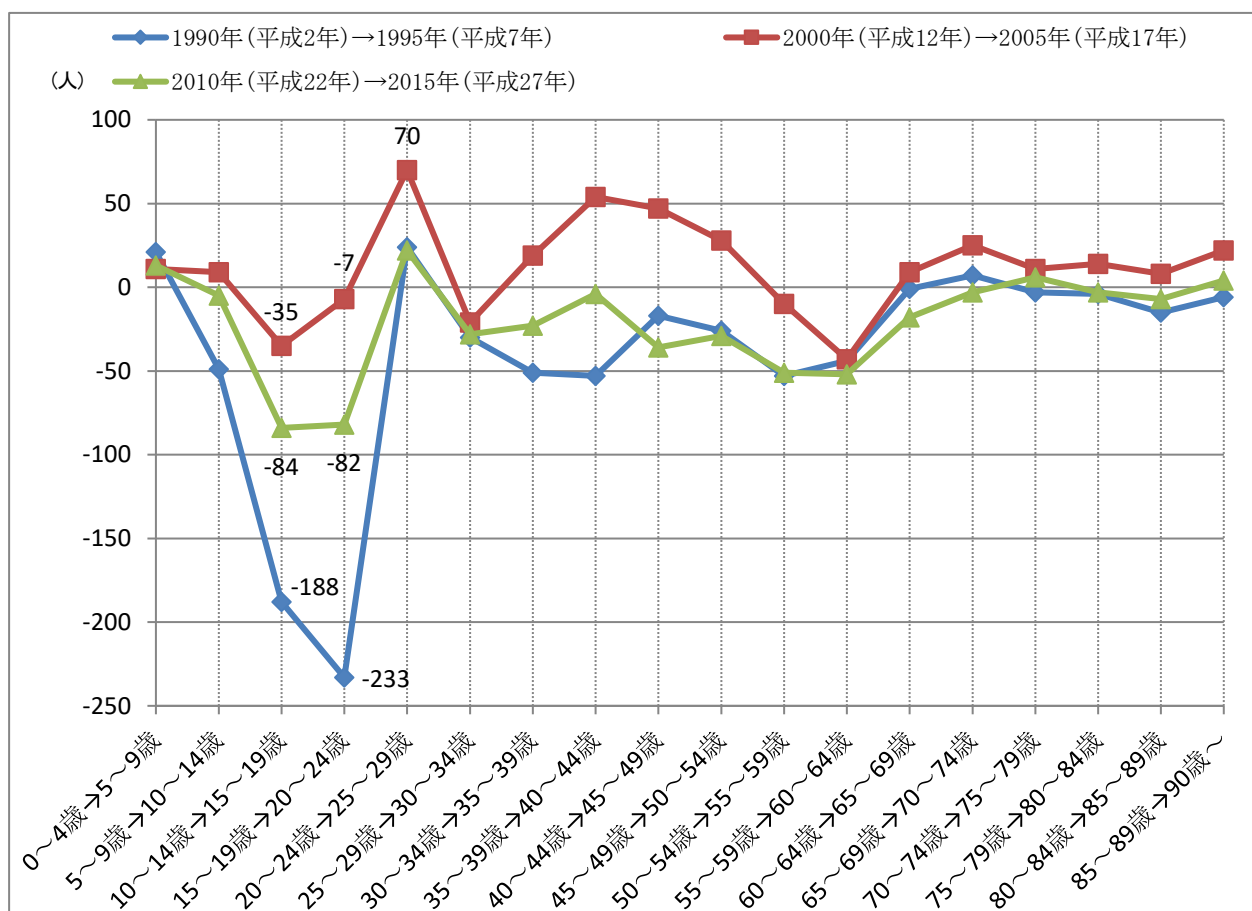
また、バブル期の1990年（平成2年）から1995年（平成7年）には、15歳から24歳、25歳から34歳、55歳から64歳になる年代で、仕事を求めて村を出る人が多く転出数が多かった。

2000年（平成12年）から2005年（平成17年）では、1988年（昭和63年）に中心地の砂子又地区に庁舎を移転した後、各種公共施設の建設工事が進み、1998年（平成10年）頃から東北1号機も着工したことから、15歳から29歳にかけての年代、30歳から54歳にかけての年代の転入数が多かったと推察されます。

地域情勢を鑑みれば、高校卒業時の進学や就職等による転出傾向は今後も続く予想され、以前は社会情勢の影響により転出した若者が戻ってきた過去はあるものの、現在の社会情勢の推移からは、今後もそのような時期が来る可能性は極めて低いと思われます。

そのため、東通村の産業や地域の特性を合わせた雇用創出のための計画を打ち出すとともに、積極的なU・J・Iターン施策を実施することで、若者を呼び戻す取り組みが必要です。

【図10 年齢階級別純移動数の時系列分析】



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

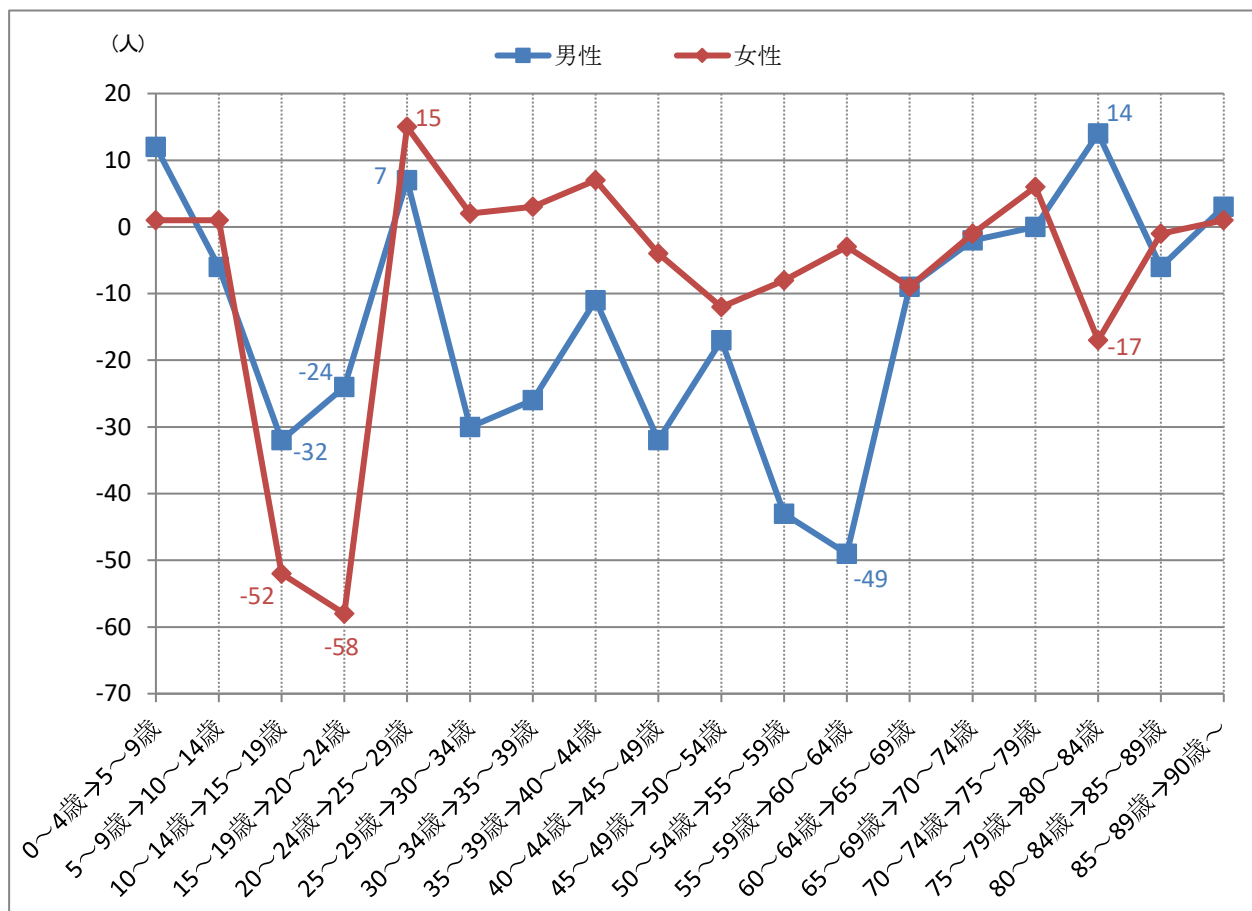


近年、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の男女別年齢階級別移動数をみると、10歳から24歳になるまでの年代で、移動数が多くなっており、男性に比べて女性の転出傾向が高いことが分かります。また、男女とも20歳から29歳の年代にかけて転入傾向が多くなっており、転入に関しても男性より女性の値が高くなっています。

10歳から24歳になるまでの年代の転出での男女差は、地域柄で男性は農業や漁業等の家業を継ぐために地元へ残る傾向が強いためと推測されます。

転入に関しては、25歳以降のいずれの年代でも女性の転入傾向が高いことが分かります。

【図11 2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の男女別の年齢階級別純移動数】



【出典】 総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

### (3) 転入者・転出者の住所地

#### ① 転入者の転入元の住所地

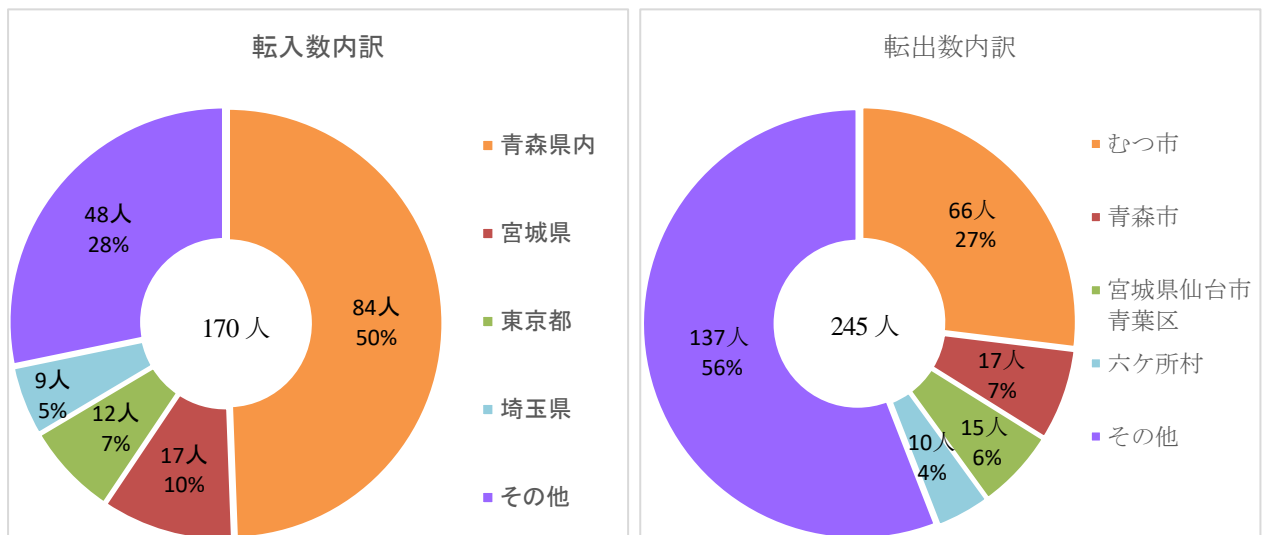
東通村への転入状況を2018年(平成30年)の住民基本台帳データで見ると、転入者170人のうち、県内(84人)からの転入者が最も多く、次いで、宮城県(17人)、東京都(12人)、埼玉県(9人)からの移動者が多い状況です。

また、20歳代の転入者が50人、30歳代が37人と多く、就職または転勤による移動と思われます。

#### ② 転出者の転出先の住所地

一方、東通村から他自治体への転出状況を見ると、転出者245人のうち、県内自治体のむつ市(66人)への転出者が最も多く、次いで、青森市(17人)、宮城県・仙台市(15人)、六ヶ所村(10人)への転出者が多い状況です。

また、20歳未満の転出者が59人、20歳代が76人、30歳代が42人と多いことから、転入者同様に就職または転勤に加えて進学によるものと推測されます。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

#### 4. 地域経済

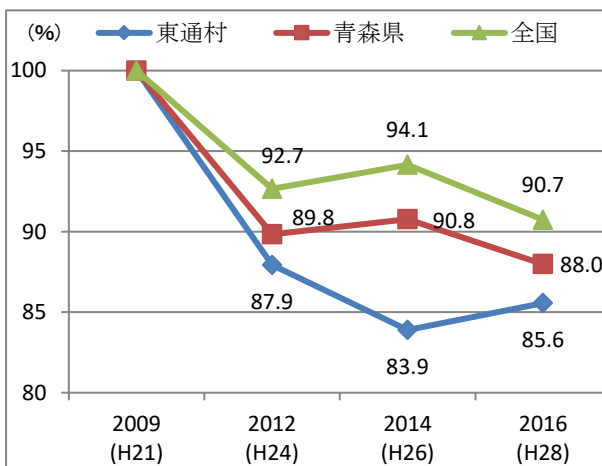
##### (1) 事業所数と従業者数の推移

2009年（平成21年）から2016年（平成28年）にかけての東通村の事業所数と従業員数の推移をみると、事業所数は、2009年（平成21年）に298事業所がありました。2016年（平成28年）には、規模の縮小や廃止等により、43事業所（△14.4%）が閉鎖されました。そもそもの企業数が少ないということもありますが、これは、全国の減少率（△9.3%）、青森県の減少率（△12.0%）に比べ高い数値です。

従業員数は2009年（平成21年）の2,352人から143人（△6.1%）減少しています。それぞれの産業別にみると、事業所数では、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「建設業」「サービス業（他に分類されないもの）」が多い状況にあり、従業者数では、「建設業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「学術研究、専門・技術サービス業」「卸売業・小売業」が多い状況です。

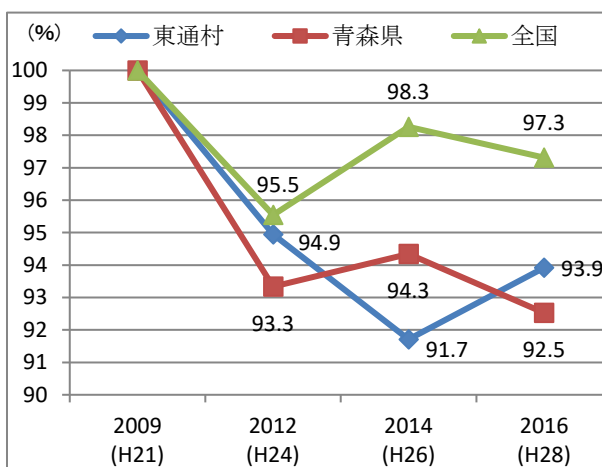
【図12 事業所数と従業員数（事業所単位）の推移（減少率）】

##### 【事業所数】



項目	2009年 (H21)	2012年 (H24)	2014年 (H26)	2016年 (H28)
全国	5,886,193	5,453,635	5,541,634	5,340,783
青森県	66,058	59,346	59,958	58,116
東通村	298	262	250	255

##### 【従業員数】



項目	2009年 (H21)	2012年 (H24)	2014年 (H26)	2016年 (H28)
全国	58,442,129	55,837,252	57,427,704	56,872,826
青森県	539,293	503,372	508,770	498,988
東通村	2,352	2,233	2,157	2,209

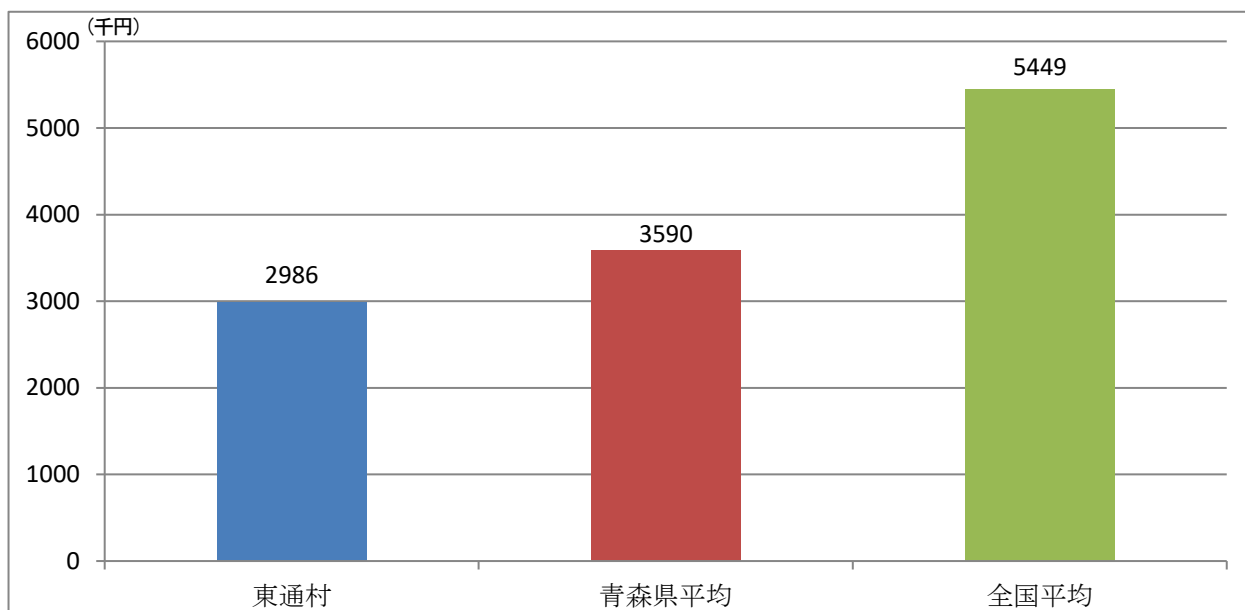
【出典】総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

## (2) 労働生産性

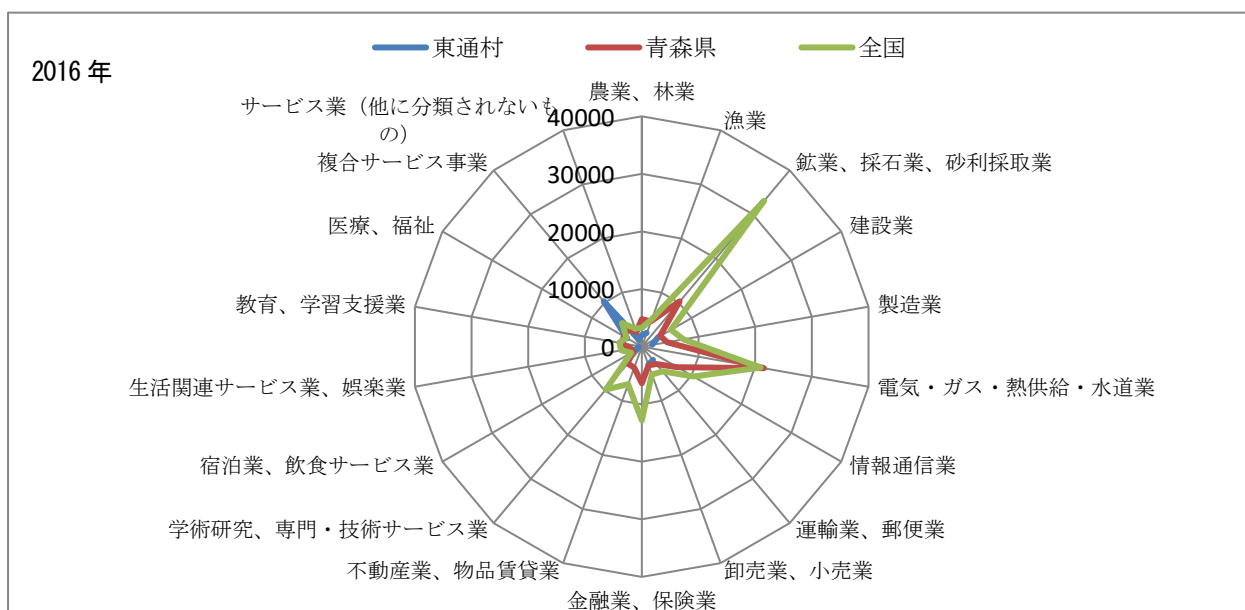
2016年(平成28年)の東通村の一人当たり労働生産性は2,986千円となり、青森県平均(3,590千円)、全国平均(5,449千円)を下回っているものの、県内で人口が同規模の自治体である田舎館村(2,785千円)、田子町(2,808千円)を上回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、「複合サービス事業」が、青森県平均と全国平均を大きく上回っており、「宿泊業、飲食サービス業」でも、若干ではありますが、青森県平均と全国平均を上回っています。

【図13 2016年(平成28年)の一人当たり労働生産性】



【一人当たり労働生産性(大分類単位)】



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

【注記】付加価値額÷従業者数

### 第3章 将来推計人口分析

#### 1. 総人口のパターン別推計比較

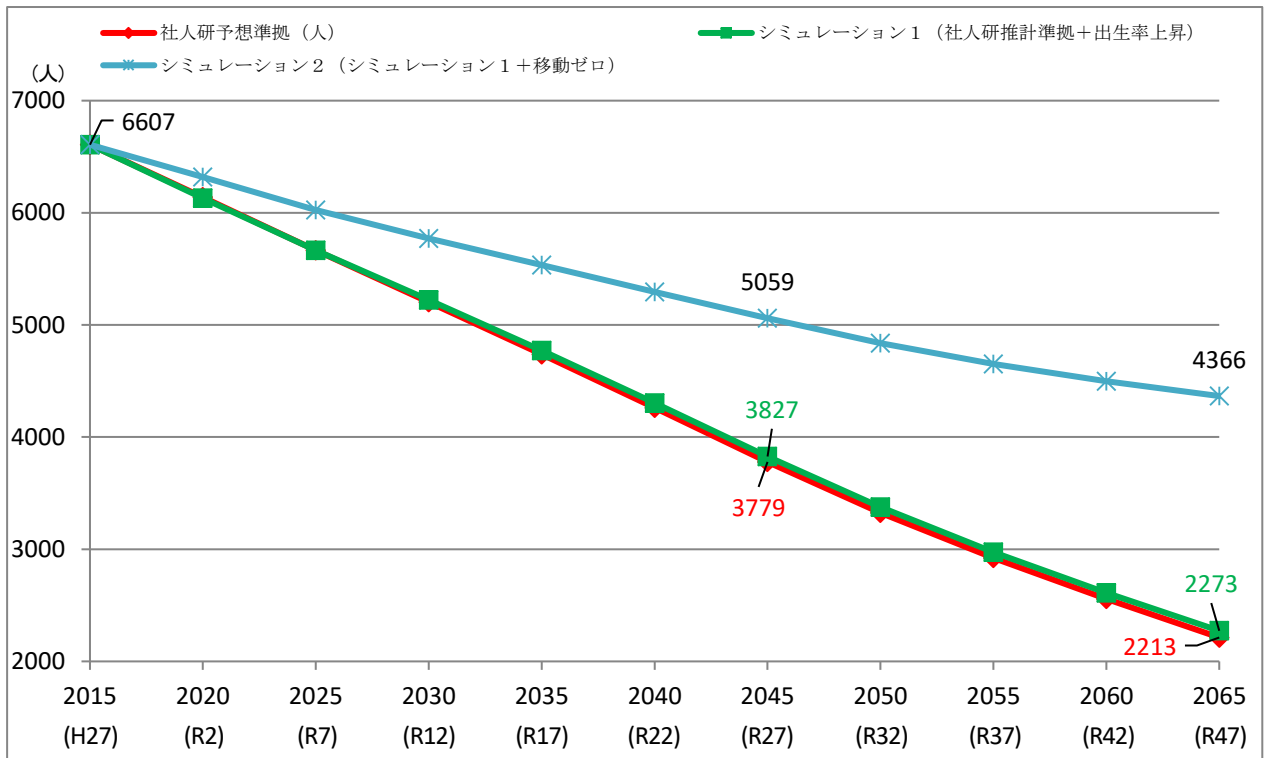
2015年(平成27年)の人口6,607人を基点として、社人研による人口推計と村独自推計の3パターンを比較してみると、社人研推計準拠では2045年(令和27年)で3,779人(△42.8%)、2065年(令和47年)で2,213人(△66.5%)まで減少すると予測されています。

一方で、合計特殊出生率が人口置換水準(その社会における子どもの死亡率と生まれる子どもの男女比から求められる、人口を維持するために必要な合計特殊出生率の水準)である2.1まで上昇した場合の「シミュレーション1」では、2045年(令和27年)で3,827人(△42.1%)、2065年(令和47年)では2,273人(△65.6%)になることが予測されます。

しかし、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合を想定した「シミュレーション2」では2045年(令和27年)で5,059人(△23.4%)、2065年(令和47年)で4,366人(△33.9%)になると予測されます。この結果より、村の人口への影響は社会増減による影響が大きく、社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合を抑える上でより効果的であるといえます。

このことから、村の人口への影響は社会増減による影響が大きく、社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合を抑える上でより効果的であるといえます。

【図14 総人口のパターン別推計比較】



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

【注記】 人口変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されるが、その影響度は地方公共団体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。このため、地方公共団体における施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析しました。また、独自推計及びシミュレーション1と2は、人口置換水準を2.1として推計しています。

## 【解説】それぞれの人口推計の根拠

### ① 「社人研推計準拠」

主に、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計したものです。

移動率は、足元の傾向が続くと仮定しています。

#### <出生に関する仮定>

原則として、2015年（平成27年）の全国の子ども女性比（15歳から49歳の女性人口に対する0から4歳人口比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2020年（令和2年）以降、市町村ごとに仮定したものです。

#### <死亡に関する仮定>

原則として、「55歳～59歳→60歳～64歳」以下では、全国と都道府県の2010年（平成22年）→2015年（平成27年）の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用します。「60歳～64歳→65歳～69歳」以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年（平成12年）→2010年（平成22年）の生存率の比から算出される生残率を市町村別に適用します。

#### <移動に関する仮定>

原則として、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の国勢調査（実績）等に基づいて算出された純移動率が、2040年（令和22年）以降継続すると仮定します。

なお、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の移動率が、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、2015年（平成27年）の国勢調査後の人口移動傾向が2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定します。

### ② 「シミュレーション1」

社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定します。

※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定します。

### ③ 「シミュレーション2」

社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定します。

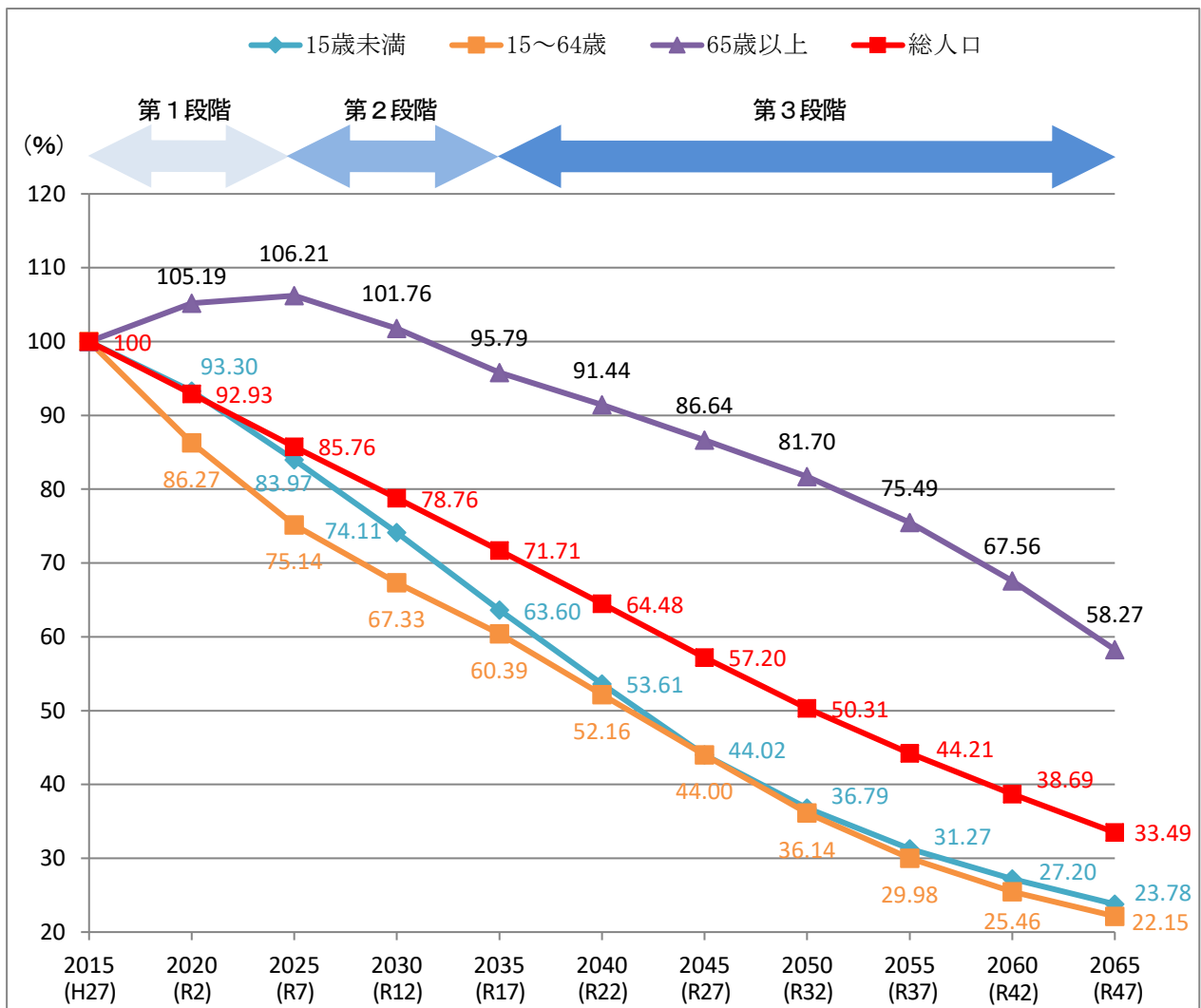
## 2. 人口の減少段階

年齢3区分別人口推計について、2015年（平成27年）の人口を100%とする指数で見ると、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は一貫して減少します。老年人口は2025年（令和7年）の106.21まで増加するものの、2030年（令和12年）以降は年少人口及び生産年齢人口とともに減少するため、東通村の総人口は、減少カーブに合わせるように緩やかに減少し続けます。2065年（令和47年）の総人口は、2015年（平成27年）に比べて、65%以上も減少すると推測されています。

人口減少段階には、大きく分けて3つの段階があります。第1段階の「老年人口の増加（総人口の減少）」、第2段階の「老年人口の維持・微減」、第3段階の「老年人口の減少」の3つの段階を経て進行し、全国的には2045年（令和27年）から第2段階に入ると推測されています。

東通村では、2015年（平成27年）から2025年（令和7年）までが第1段階、2025年（令和7年）～2035年（令和17年）までが第2段階、2035年（令和17年）以降が第3段階であることが推測されます。

【図15 人口の減少比較】



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

【注記】 2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化しています。

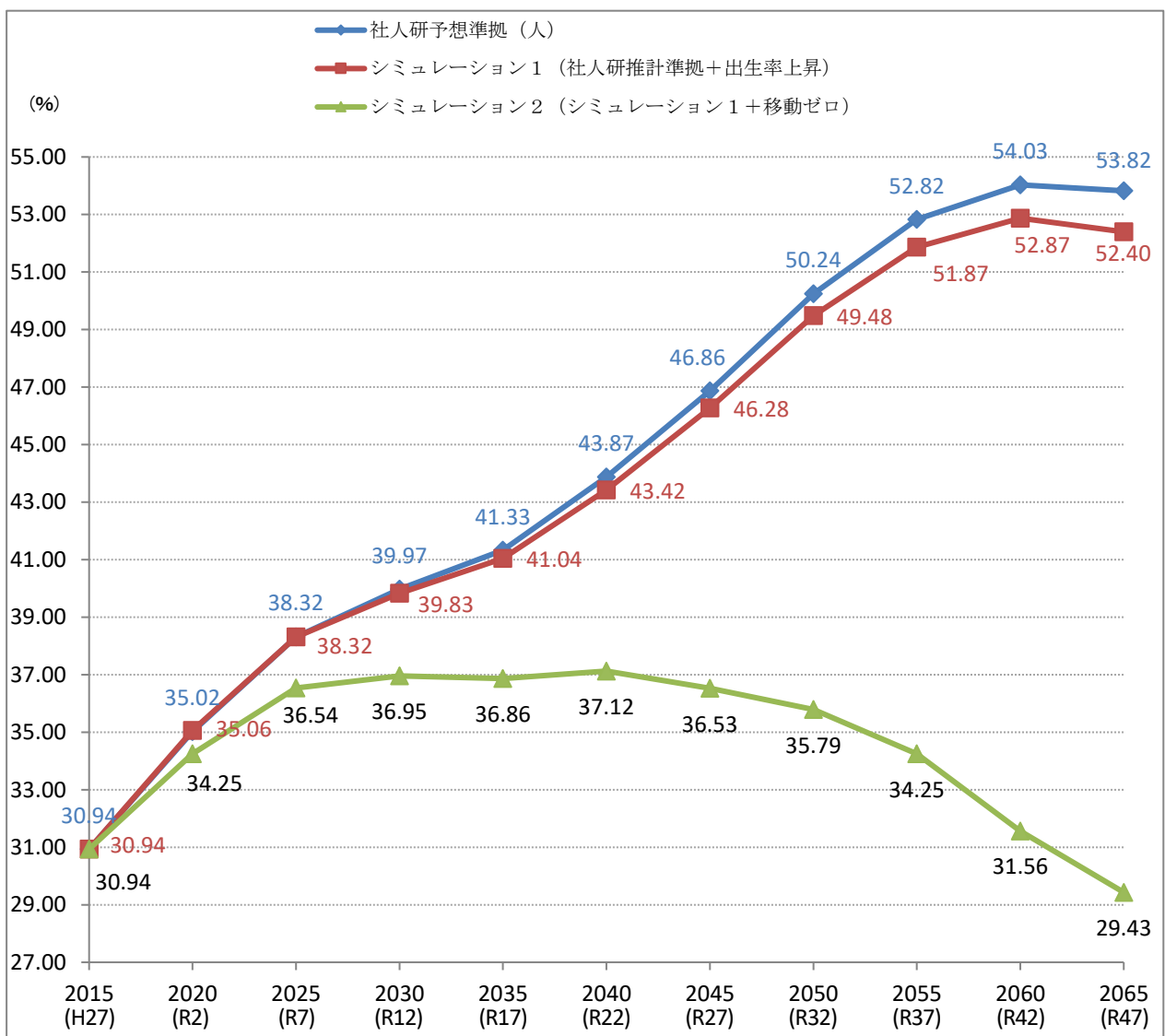
### 3. 推計から見た老年人口比率の推移

老年人口の比率をみると、社人研推計準拠では2045年（令和27年）が46.86%、2065年（令和47年）で53.82%と5割以上が高齢者が占められる将来像が予測されます。

また、合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合の「シミュレーション1」では、2045年（令和27年）が46.28%、2065年（令和47年）で52.40%と、社人研推計準拠よりやや低めの比率が予測されるものの、なお人口の5割以上が高齢者が占められています。

更に、「シミュレーション1」の条件に加え、人口移動が均衡した（社会増減数がゼロとなった）場合の「シミュレーション2」では、2045年（令和27年）が36.53%、2065年（令和47年）で29.43%と「シミュレーション1」と比べて約10%、約23%低下すると予測されます。

【図16 推計からみた老年人口比率の推移】



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

【注記】社人研推計準拠：全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計。

「シミュレーション1」：社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準程度（2.1程度）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。

「シミュレーション2」：「シミュレーション1」に加え、(直ちに)移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。



## 第4章 人口の将来展望

### 1. 東通村における人口の将来展望

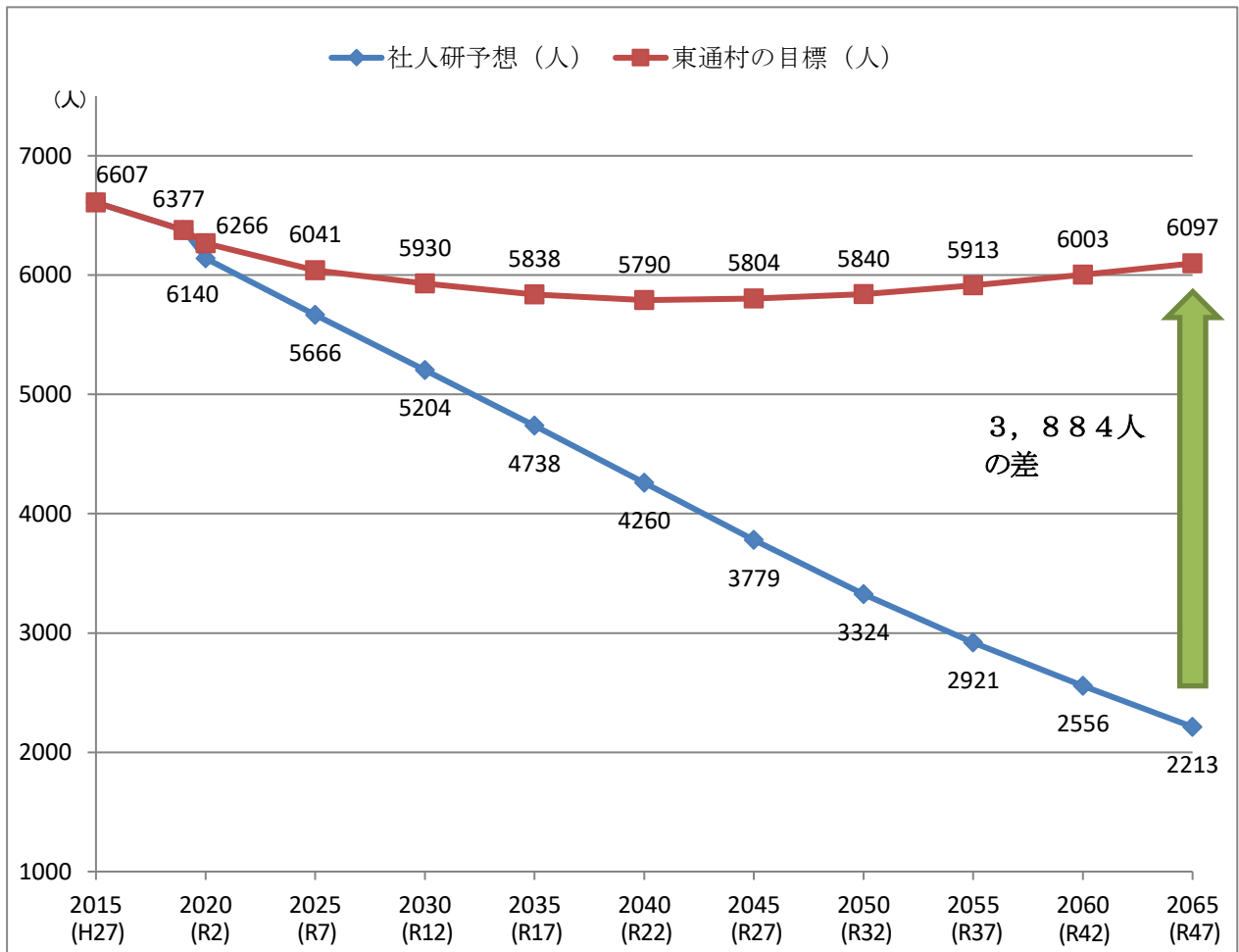
国や青森県の長期人口ビジョンを参考にするとともに、これまでの分析結果や各団体から示された推計結果等を勘案することで、本村が目指す将来の人口規模を提示します。

#### (1) 総人口の将来展望

東通村の2019年（令和元年）10月1日現在の人口は6,377人です。この人口規模をベースとして、約10年後の2030年（令和12年）には6,000人を下回るものの、2040年（令和22年）以降は増加に転じさせます。更に20年後の2060年（令和42年）には、再び6,000人以上とすることを東通村の目標として設定します。

この目標を達成するには、2021年（令和3年）～2025年（令和7年）までの間に20～49歳の年齢層が年間平均で約40人転入する必要があり、この人数を逡増させることで、2065年（令和47年）には年間約70人転入することが前提となります。また、出生率の上昇も重要な要素であり、東通村の合計特殊出生率は2010年（平成22年）時点で1.70ですが、これを緩やかに上昇させ、2030年（令和12年）時点で2.10とします。

【図17 本村総人口の将来展望】



(2) 年齢3区分別人口の将来展望

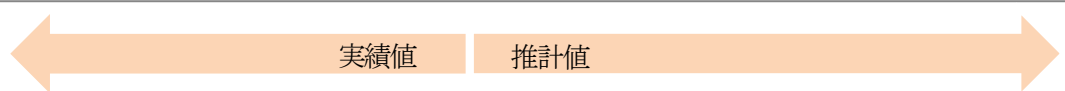
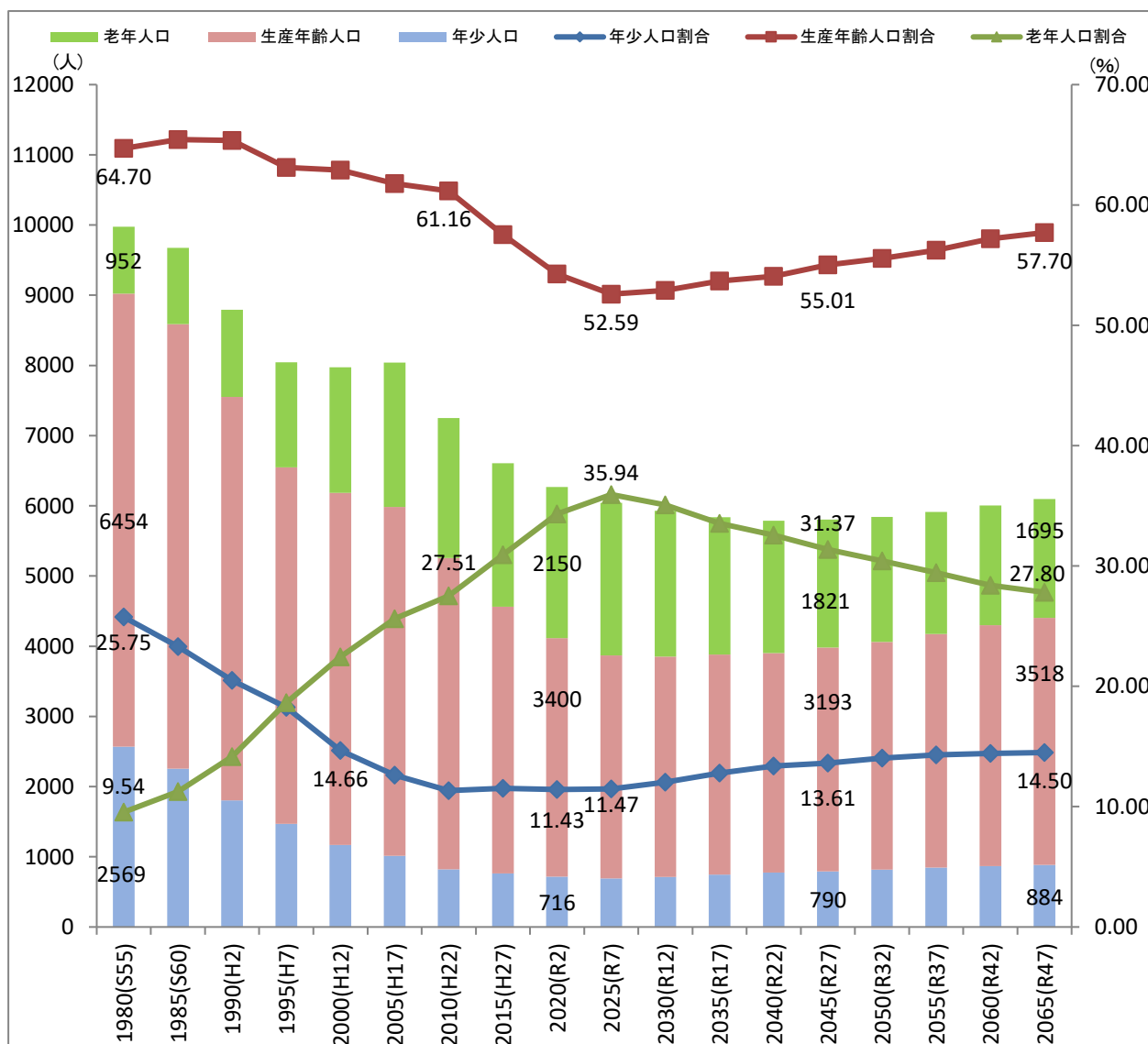
総人口の将来展望を年齢3区分別人口に置換えると図18のように推移します。

総人口の減少とともに生産年齢人口及び年少人口は減少する傾向であったが、これに反し、老年人口割合は、上昇を続け2025年(令和7年)の35.94%をピークとして徐々に減少に転じます。その後も減少を続け、2065年(令和47年)には27.80%となると見込まれ、これは2010年(平成22年)の水準と同程度にあたります。

一方、年少人口の割合は2020年(令和2年)の11.43%を境に、その後は上昇に転じ、2065年(令和47年)には14.50%と2000年(平成12年)の水準に迫るものと予想されます。

また、生産年齢人口については、2010年(平成22年)～2025年(令和7年)にかけて大きな減少を見せますが、その後は緩やかに増加し、2065年(令和47年)には57.70%に達するものと考えられ、これは2015年(平成27年)の水準に迫るものとなります。

【図18 本村年齢3区分別人口の将来展望】



## 2. 目標達成に向けた課題

社人研推計準拠による人口推計をみると、2015年（平成27年）に6,607人であった総人口は、2065年（令和47年）には4,394人（66.5%）減の2,213人にまで減少すると推計されています。これを目標と比較した際に、10年後の2030年（令和12年）では726人の差、45年後の2065年（令和47年）では3,884人の差が出てきます。これをクリアするためには、東通村における人口減少に係る課題とその原因を認識したうえで、課題の解決に向けた施策を展開していく必要があります。

これまでの考察を踏まえると、人口の増減要因は大きく①社会増減要因と②自然増減要因の2種類に分けることができます。更に、①社会増減要因は流入（増加）と流出（減少）、②自然増減要因は出生（増加）と死亡（減少）というそれぞれ2つの要素があります。このカテゴリごとに課題とその解決のための施策を考察していきます。

### （1）社会増減要因－「流入」に関する課題と施策

東通村は東北1号機が着工した1998年（平成10年）頃から建設業の生産額が急上昇していることから、1990年代から2000年代中頃にかけて原子力発電所、小・中学校または福祉施設等の建設需要により、UJIターンによる人口流入が毎年300人前後をキープしていたものと推測されます。しかしながら、2005年（平成17年）には東北1号機が運開し、他の公共施設等も竣工を迎えたことから建設業の生産額は急激に低下しており、これに伴ってUJIターンによる人口流入も減少したものと考えられます。

このため、流入人口を増加させるには、東北1号機の早期再稼働及び東京1号機の本格工事の開始による定期検査や建設工事に伴う地元雇用・活用を促すとともに、従来からの地場産業である農水産業をさらに活性化することで所得の向上を図り、若者の就農・就漁へのインセンティブを高めていく必要があります。また、都市部における地方への移住を希望する層に対して本村の魅力を発信することで移住を推進するとともに、移住のための宅地整備に取り組んでいきます。

### （2）社会増減要因－「流出」に関する課題と施策

東通村は図3が示すように1994年（平成6年）から2018年（平成30年）に至るまで、常に流出が流入を上回る形で推移しています。この現象の要因として考えられることは、「生活利便性」及び「雇用」が挙げられます。「生活利便性」としては、村内には各地区に小規模商店はあるものの、スーパーマーケットやコンビニエンスストアといった食品・日常生活品を多くの品物から選んで、いつでも購入できる店舗が少ないことが挙げられます。また、「雇用」については農水産業、建設業等の基幹産業はあるものの、職種としてブルーカラー（現場作業、肉体労働系職種）が多く、女性の雇用はより限定されることが伺えます。これは図11において就職・進学年齢における女性の純移動数が飛び抜けて多いことから推測できます。

これについては、村内に大型商業施設や中小規模小売店を誘致することで、生活利便性を向上させ、併せて従業員の地元雇用による就職先の拡大に取り組んでいきます。

### （3）自然増減要因－「出生」に関する課題と施策

2010年（平成22年）における本村の合計特殊出生率は1.7であり、同年の国平均1.39を上回っていることから、「子どもを多く産み育てたい」と考える住民が比較的多いことが伺われます。しかしながら、図6から分かるように1980年（昭和55年）と2015年（平成27年）の至近35年間における出産可能年齢（15～49歳）にあたる女性の人口に着目すると、約58%減少

しています。このため、合計特殊出生率の高いものの、出産可能年齢の女性が流出することで出生数が減少しています。

根本的な要因は流出にあると考えられますが、子どもを産み育てる環境をさらに良好なものとすることも重要です。結婚支援対策により若者に出会いの機会を提供するとともに、子育て支援や奨学金制度の拡充などの施策に取り組んでいきます。

#### (4) 自然増減要因－「死亡」に関する課題と施策

65歳以上の老年人口は1980年（昭和55年）以降増加し続けており、2015年（平成27年）ではおよそ2.15倍になっています。老年人口は社会的要因である流出入がほとんどないことから、団塊世代など人口の多い年齢層が自然に老年人口に達したものと考えられます。また、近年、青森県は平均寿命が日本一低いことが取上げられていますが、その青森県の中でも東通村は平均寿命が低く、特に2010年（平成22年）の男性の平均寿命は県内最下位となっていました。平成27年では、男性2.2年、女性1.1年と平均寿命が延伸し、男女とも県内で中位まで上昇しました。

今後はさらに、老年人口の方々の健康寿命を引き上げ、引き続き農水産業を支えていただけるよう、健康への意識を高めて各種健診受診率の向上につなげるとともに、身体を動かす機会を設けることにより、豊かな暮らしを営んでいただける施策を進めていきます。

## 第5章 参考資料

「東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生本部」が提供する「地域経済分析システム」を活用しています。

また、グラフはそれぞれに記載した統計資料等に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生本部」が二次加工したデータを含んでいます。

なお、「地域経済分析システム」の各種データは、以下の統計資料等を基に作成されています。

- 総務省
  - 「国勢調査」
  - 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
  - 「住民基本台帳人口移動報告」
  - 「経済センサスー基礎調査」
- 総務省・経済産業省
  - 「経済センサスー活動調査」
- 厚生労働省
  - 「人口動態調査」
- 経済産業省
  - 「工業統計調査」
- 国立社会保障・人口問題研究所
  - 「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

グラフデータは、1980年（昭和55年）以降の掲載を基本としていますが、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」等のデータは、1994年（平成6年）以前の市町村データは存在しないため、取得可能な1995年（平成7年）より掲載しています。

**東通村まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン  
(令和2年改訂版)**

令和2年3月16日

青森県東通村経営企画課

〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34

電話：0175-27-2111 FAX：0175-27-2130

E-mail：kikaku@vill.higashidoori.lg.jp

ホームページ：http://www.vill.higashidoori.lg.jp/